

陳 情	受 理 番 号	151	受 理 年 月 日	令和2年10月5日	付 託 委員会	教育福祉
件 名	コロナ禍における小中学校での出席停止時の学びを保障するオンラインでの授業参加について（陳情）					

コロナ禍における小中学校での出席停止時の学びを保障する
オンラインでの授業参加 について（陳情）

陳情の趣旨

1. 那覇市の全小中学校において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から出席停止となる児童に教育を受ける権利を保障するために、オンラインで授業や学級活動に参加できる体制を第3波前（11月末を目処）に整備することを求める。
2. 学校から配信する内容は、通常の授業をそのままLIVEまたは収録するものとし、教員の負担増を招かない内容とする。配信はZOOM等のオンライン会議システム、LINE等のSNSサービス、Youtubeの限定公開などから、学校や家庭の状況に応じて取り組みやすい形を学校ごとに選択するものとする。
3. 整備の内容として、
 - ・学校の各教室にオンライン授業を提供するための端末（iPad等）とオンライン配信用のwi-fi環境の整備
 - ・教員に対する研修の実施（必要に応じて）
 - ・家庭にwi-fi環境がない児童へ貸与するモバイルルーターの配備
 - ・家庭に受信用の端末がない児童へ貸与する端末の配備
 - ・学校側の環境が整い次第、早急にオンライン授業や朝会の試験運用を実施し、検証後、本格的運用へ移行する。

陳情の理由

沖縄県は9月5日をもって2回目の緊急事態宣言を終了し、感染拡大も落ち着いてきているように伺える。しかし、感染症の専門家により第3波の感染拡大がこの冬に起こる可能性も指摘されており、新型コロナウイルス感染症の感染が発生してから初めての冬を迎えることもあり、第3波がいつ、どのような形で起こるのか、予測が難しい状況であるが、インフルエンザやほかの風邪の流行と重なり、第1波、第2波よりも複雑に、影響が長期化する可能性も示唆されている。

そのような中で、生徒児童が本人の風邪症状や発熱、もしくは同居家族の体調不良により、出席停止になる可能性が高くなり、臨時休校や一斉休校も含めると「健康であるのに学校へ行けない」児童が大幅に増える懸念がある。そういった児童の家庭学習をサポートし、孤立を防ぐために、ICT、オンライン通信の技術を活用して教室と家庭をつなぎ、児童の「教育を受ける権利」を保障して欲しい。

家庭によって通信環境等の事情も異なるため、希望する生徒には機材の貸し出しが可能なようにし、受講も含めて個々の家庭の実情にあわせた選択ができるようにする。

研修や試験運用には保護者からもボランティアを募り、学校と保護者が協働してコロナ禍において必要なオンライン環境を模索し実現していくものとしたい。